

令和8年度6月補正予算(緊急経済対策) (案)

令和8年6月2日
財務部 財政課

中東情勢を踏まえた対策 （中東情勢対策パッケージ）

6月補正予算規模 14.7億円

既存事業を含めたパッケージの全体規模：170.4億円
（物価高対応138.0億円・収益力向上支援32.4億円）

燃料高騰・物資の供給不足の影響を受けやすい中小企業等における経営構造改革を支援するとともに、長期化・深刻化が懸念される物価高へ対応するため、6月補正予算（緊急経済対策）を編成する。あわせて、令和8年度執行の既存事業も最大限活用することで、県内事業の継続性確保及び物価高対応に向けた中東情勢対策をパッケージとして推進する。

短期的な視点

体制整備

- ・ 総合相談窓口の設置
- ・ 資金繰りに関する専門相談窓口の設置
- ・ 庁内連絡会議の設置

資金繰り支援

- ・ 中小企業融資制度「経営円滑化貸付」の拡充

6月補正予算[9.0億円]

足元の物価高への対応 [138.0億円]※

- ・ 国に呼応した光熱費対策 [9.0億円]
- ・ はばタンPay+（第5弾）

※うち6月補正予算は26億円の財源更正

中・長期的な視点

[32.4億円]

収益力向上支援

R7.2月補正・R8当初予算[26.7億円]

- ・ 稼ぐ力の強化（設備投資の支援）[21.2億円]
- ・ 農業・漁業施設貸与（省エネ等）[1.6億円]
- ・ 耕畜連携推進（畜産堆肥活用等）[0.3億円]
- ・ 取引適正化の推進（価格転嫁円滑化支援）[0.5億円]
- ・ 経営指導体制強化[1.1億円]
- ・ GX・DX促進設備導入推進（機器等の導入支援）[2億円]

6月補正予算（経営構造改革支援）[5.7億円]

- ・ 稼ぐ力の強化（調達先の多角化等）[2.1億円]
- ・ 同左（枠追加）[1.6億円]
- ・ 同左（枠追加）[0.3億円]
- ・ じばさん経営構造改革支援 [1.5億円]
- ・ プラスチック包装削減[0.2億円]

兵庫県令和8年度6月補正予算 施策体系別事業一覧

（単位：百万円）

事業名	金額	国庫		特定	起債	一般
		通常補助	重点交付金			
事業者の経営構造改革への支援	568	0	568	0	0	0
稼ぐ力の強化に向けた構造改革支援事業	205	0	205	0	0	0
農業施設貸与事業（経営構造改革枠）	122	0	122	0	0	0
漁業施設貸与事業（経営構造改革枠）	42	0	42	0	0	0
耕畜連携推進事業（経営構造改革枠）	30	0	30	0	0	0
じばさん経営構造改革支援事業	148	0	148	0	0	0
プラスチック包装削減モデル事業	21	0	21	0	0	0
足元の物価高への対応	895	0	3,510	△ 2,615	0	0
特別高圧電力を利用する中小企業等への支援	284	0	284	0	0	0
地場産業等LPガス価格高騰対策支援事業	27	0	27	0	0	0
LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減	584	0	584	0	0	0
ひょうご家計応援キャンペーン「はばタンPay+」（第5弾）の財源更正	0	0	2,615	△ 2,615	0	0
合計	1,463	0	4,078	△ 2,615	0	0

中東情勢への対応（体制整備）

原油・原材料価格の高騰や供給不足による県内への影響を踏まえ相談体制や情報共有を強化

■特別相談窓口の設置（R8.3.18～）

➤ 原油価格の高騰等による企業活動全般への懸念に対する①総合相談窓口及び②資金繰りに関する専門的な助言を行う専門相談窓口を設置

① 総合相談窓口

- ・場 所 ひょうご産業活性化センター「兵庫県よろず支援拠点」内
- ・受付時間 9:00～17:00（祝日を除く月～金）
- ・問い合わせ先 078-977-9085

② 資金繰りに関する専門相談窓口

- ・場 所 信用保証協会及び県に計8か所設置
- ・受付時間 9:00～17:00（祝日を除く月～金）
- ・問い合わせ先 078-362-3321（地域経済課）ほか

■「中東情勢に関する庁内連絡会議」の設置（R8.5.11）

➤ 今般の中東情勢を受け、県内経済や県民生活への影響について各部局間で確認している情報の共有を行うとともに今後の対応の方向性を検討

中東情勢への対応（資金繰り支援）

■原油価格高騰の影響を受ける中小企業への資金繰り支援対象拡大

- 中小企業の資金繰りを支援するため、中小企業制度融資「経営円滑化貸付」の**対象者を拡大して「経営円滑化貸付(原油・原材料価格高騰等)」とし、有利な金利を適用**（5/18～）

	経営円滑化貸付 [現行]	経営円滑化貸付 [原油・原材料価格高騰等]
対 象 者	以下のいずれかの要件を満たす者 ① 最近3か月間の売上高が前年同期比5%以上減少していること ② セーフティネット保証の指定業種に属する中小企業で、最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期と比較して20%以上減少しているとして市町長の認定を受けていること ③ R8.4 拡充 すべての業種に属する中小企業で最近3か月または最近1か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期と比較して上回っていること 等	中東情勢の緊迫化の影響を受け、以下のいずれかの要件を満たす者 ① 最近1か月間 の売上高が前年同期比5%以上減少していること ② すべての業種に属する中小企業で、最近1か月間 の売上高営業利益率が前年同期と比較して20%以上減少していること ③ 同 左
資金使途	運転（借り換えにも利用可※）	同 左
利 率	①及び②1.65%、③1.45%	1.45%
貸付限度額	1億円	同 左
貸付要件	10年以内（据置2年以内）	同 左
取扱期間	—	令和8年5月18日から当面の間

※ 既存の兵庫県中小企業融資制度または保証協会の保証付き融資からの借り換えに限る

中小企業等事業者の経営構造改革への支援（3.8億円）

■稼ぐ力の強化に向けた経営構造改革支援事業：2.1億円

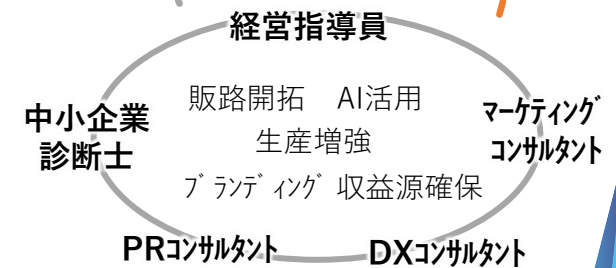
- 強固な経営基盤の構築を促進するため、原油由来原材料等からの脱却、調達先の多角化等、将来を見据えた**経営構造改革につながる取組を支援**

- ・ **補助対象** 商工会・商工会議所が実施する伴走型指導の結果、本事業の実施が経営基盤の強化につながると認められる者
- ・ **対象経費** 調査研究費（コンサル委託料、講師謝金等）、新商品開発費、旅費、宣伝広告費 等
- ・ **補助率** 中小企業 1/2、小規模事業者 2/3（補助上限 100万円）

設備投資支援
【R7年度2月補正】

強固な経営
基盤構築

構造転換支援



■じばさん経営構造改革支援事業：1.5億円

- 地場産業の持続的な振興を図るため、原材料調達先の多角化、新たな主力事業の立ち上げ、低コスト化・高効率化など**収益力向上や構造改革につながる**取組を支援

- ・ **補助対象** 地場産業産地組合等
- ・ **対象経費** 設備整備費、調査研究費、新商品開発費、旅費、宣伝広告費 等
- ・ **補助率** 産地組合等が直接事業を行う場合 1/2

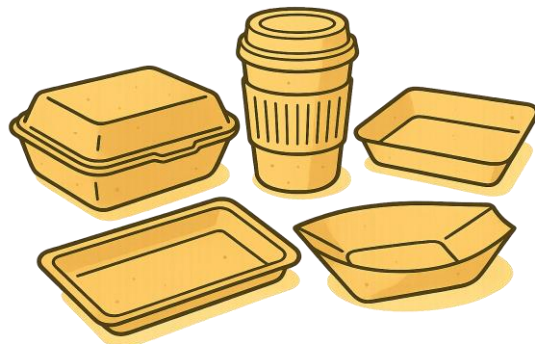
産地組合等を介して事業を行う場合 中小企業1/2、小規模事業者2/3

補助上限
600万円

■プラスチック包装削減モデル事業：2,100万円

- ▶ プラスチック包装の原料となるナフサの高騰・供給不足を踏まえ、**代替素材への転換や量り売り**による**プラスチック使用量の削減等を進める県内小売店等へ支援**を行い、資源循環取組のモデルとして発信

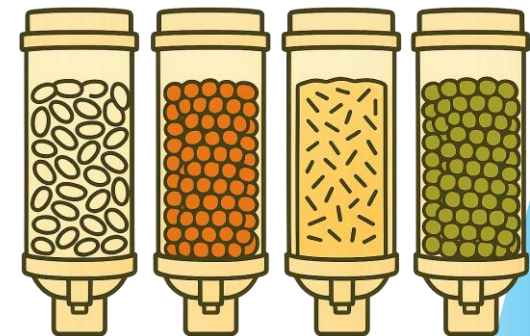
	代替素材への転換	プラスチック使用量の削減
対象者	小売店、スーパー等（小売店等に卸売りする事業者・製造事業者等も含む）	
対象経費	代替素材へ転換する際の差額 （紙類や生分解性プラスチック等）	量り売りへの転換に必要な資材 （計量器、ディスペンサー等）
補助率	プラスチックと代替素材の差額 （補助上限100万円）	1/2 （補助上限100万円）
補助件数	20件程度	



紙容器



生分解性プラスチック



ディスペンサー

農林水産事業者の構造改革への支援（1.9億円）

■農業施設貸与事業（経営構造改革枠）：1.2億円

- 低コスト・高効率な施設園芸経営へと構造改革を図るため、施設園芸において**省エネ生産に取り組み、生産コストの削減を図る農業者の施設等導入を支援**

- ・補助対象 新規就農者、定年帰農者及び農業法人等のうち、省エネ生産に取り組む者
- ・対象経費 園芸用ハウス、附帯設備・機械等（省エネ生産に資する機器等の導入必須）
- ・補助率 施設・設備機械：1/2または1/3 ※補助対象者により異なる

■漁業施設貸与事業（経営構造改革枠）：4,200万円

- 持続可能な経営へと構造改革を図るため、省燃油を通じた経営コスト削減や高鮮度出荷による**収益力の向上に取り組む漁業者の施設等導入を支援**

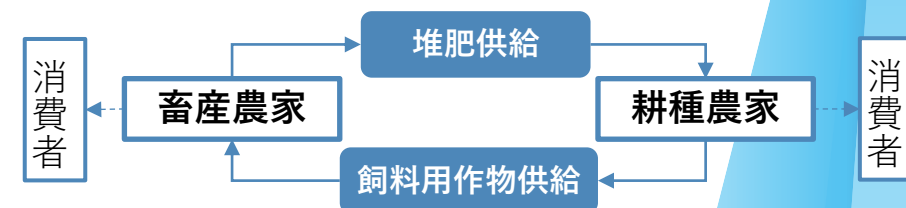
- ・補助対象 新規就業者、複合経営漁業者、沖合底びき網漁業者
- ・対象経費 漁船（環境高度対応機関等の搭載必須）、高鮮度保持施設（省エネ効果のある機器導入必須）
- ・補助率 新規就業者1/2、その他1/3

■耕畜連携推進事業（経営構造改革枠）：3,000万円

- 海外情勢に左右されにくい経営へと構造改革を図るため、**自給飼料の増産を進める耕畜連携の取組に資する設備・機械の導入を支援**

- ・補助対象 生産者、生産者等が組織する団体等
- ・補助内容 堆肥散布機、飼料収穫機械等
- ・補助率 1/2(補助上限 2,500千円)

耕畜連携のイメージ



国の電気・ガス料金支援に呼応した光熱費高騰影響の緩和（9.0億円）

国の電気・ガス利用者への支援(R8.7月～9月分)に呼応し、国支援の対象とならない**特別高圧電力を受電する中小企業やLPガス利用者への負担軽減対策(3ヶ月相当)を実施**

■特別高圧電力を利用する中小企業等への支援：2.9億円

- 国の高圧電力利用事業者に対する支援に準じ、**特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援を実施**
 - ・ **対象** 特別高圧で受電する県内中小企業等
 - ・ **支援単価** R8.7月、9月:1.8円/kwh、R8.8月:2.3円/kwh（国の高圧電力に対する支援単価並）

■地場産業等LPガス価格高騰対策：2,700万円

- 本県地場産業の中でも、製造工程においてLPガスの使用量が特に多い事業者に対して、**LPガス価格高騰に対する支援を実施**
 - ・ **対象産業** 粘土かわら製造業、陶磁器・同関連製品製造業
 - ・ **支援金** LPガス使用量に応じ、3万円～最大110万円

■LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減：5.8億円

- 国の都市ガス支援の対象とならないLPガス利用者に対し、販売事業者を通じて**1契約あたり1,150円の料金軽減対策を実施**



**Hyogo
Prefecture**